

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

契約職員 1・2 募集要項

1 事業所の概要

名称	社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
代表者	会長 高屋 宏章
事業内容	別表のとおり
設立	昭和36年3月31日
職員数	約1,200人（準職員を含む）

2 募集の内容

職種	契約職員 1	契約職員 2
採用日	随時	
契約期間	採用日～令和9年3月31日	採用日～令和7年3月31日
	契約期間満了時の上限年齢：満60歳 ※上限年齢を引き上げる場合がある。 ※60歳以上の場合は令和7年3月31日迄	
試用期間	採用の日から3箇月間を試用期間とする。	
仕事内容	<p>区の社会福祉協議会において、以下の業務に従事します。</p> <p>①日常生活自立支援事業の専門員業務（利用者からの相談への対応、関係機関との連絡調整、利用者宅の定期訪問、利用者への支援計画立案、利用者との契約締結手続き等）</p> <p>※日常生活自立支援事業とは、福祉サービスの利用や家賃・公共料金などの支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、ご本人との契約に基づき支援する事業です。</p> <p>②区社会福祉協議会のその他事業に関する窓口・電話対応、庶務、事務補助等</p>	
採用者数	1名	
応募資格	社会福祉士、精神保健福祉士資格取得者もしくは福祉職経験3年以上の方	不問
備考	資格所持者については、正規職員（法人総合職員）への内部登用制度あり	

3 勤務条件等

勤務形態	常勤
勤務時間	始業時刻：午前8時30分、終業時刻：午後4時15分 休憩時間：1時間 （実働1日6時間45分、1週間について33時間45分）
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市左京区社会福祉協議会 ※令和6年12月23日移転予定 （移転前）京都市左京区高野西開町5番地 京都市左京合同福祉センター3階 （移転後）京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2 左京区総合庁舎内
勤務方法	通勤

4 処遇条件

職種	契約職員 1	契約職員 2
賃金	月額 192,000円	月額 172,000円
諸手当	超過勤務手当、通勤手当（自宅～勤務地 2 km 以上の場合のみ） 賞与 1 箇月（前年度実績）	
昇給	なし	
福利厚生	社会保険【雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険】 退職金制度 なし	

5 募集・選考

募集期間	随時
応募方法	職員採用試験申込書もしくは市販の履歴書（A3版、写真付）を本会事務局（下記 6）担当者まで郵送又は持参 ※採用者には、別途必要書類の提出を求めます。 ※職員採用試験申込書は、ホームページからダウンロードできます。 ※提出封筒には、朱書きで『 <u>契約職員(日自)応募</u> 』と明記してください。
採用方法	書類選考、口頭試問
試験日	書類選考合格者に別途連絡

6 応募書類の提出先・問合せ先

提出先・ 問合せ先	京都市社会福祉協議会 総務部（担当：寺井・服部）
住所	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」内（河原町五条下る東側）
電話番号	075（354）8731
FAX番号	075（354）8736

別表

<p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①京都市域の地域福祉活動の育成指導、連絡調整、企画実施等 ②日常生活自立支援事業及び福祉サービス利用援助事業 ③生活福祉資金貸付事業 ④ひきこもり相談窓口運営事業及びよりそい支援員設置事業 ⑤福祉ボランティアセンターの受託運営 ⑥長寿すこやかセンターの受託運営 ⑦ひと・まち交流館 京都 の受託運営 ⑧老人福祉センター（16施設）の受託運営 ⑨児童館（34施設）の受託運営 ⑩老人デイサービスセンター（17施設）の受託運営 ⑪地域包括支援センター（5施設）の受託運営 ⑫老人短期入所施設（1施設）の受託運営 など
